

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月12日

【会社名】 株式会社ヤマト

【英訳名】 YAMATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 町田 豊

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市古市町118番地

【電話番号】 (027)290 - 1800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 藤原昌幸

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野四丁目10番7号 当社東京支店

【電話番号】 03(3832) - 5391(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員東京支店長 辻 信彦

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 554,490,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマト 東京支店
(東京都台東区上野四丁目10番7号)
株式会社ヤマト 埼玉支店
(埼玉県さいたま市北区植竹町一丁目725番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|------------|--|
| 普通株式 | 1,010,000株 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社の単元株式数は100株であります。 |

- (注) 1 本有価証券届出書提出日である平成29年5月12日付での書面による取締役会決議によるものであります。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式の処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第2条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
- 3 振替機関の名称及び住所
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|-------------|------------|-------------|-------------|
| 株主割当 | | | |
| その他の者に対する割当 | 1,010,000株 | 554,490,000 | |
| 一般募集 | | | |
| 計(総発行株式) | 1,010,000株 | 554,490,000 | |

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式の処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2) 【募集の条件】

| 発行価格(円) | 資本組入額(円) | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金(円) | 払込期日 |
|---------|----------|--------|---------------|----------|---------------|
| 549 | | 100株 | 平成29年5月29日(月) | | 平成29年5月30日(火) |

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 3 申込みの方法は、本自己株式処分の割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格の総額を払い込むものとします。
- 4 払込期日までに、本自己株式処分の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分は行われないこととなります。

(3) 【申込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|------------|----------------|
| 株式会社ヤマト 本社 | 群馬県前橋市古市町118番地 |

(4) 【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|-------------|-----------------|
| 株式会社群馬銀行 本店 | 群馬県前橋市元総社町194番地 |

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 554,490,000 | 1,500,000 | 552,990,000 |

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用、弁護士費用等であります。

(2) 【手取金の使途】

本自己株式処分により調達した差引手取金につきましては、高砂熱学工業株式会社との業務及び資本提携に伴う同社普通株式の取得に全額充当いたします。支出予定時期は、平成29年6月であります。なお、実際に支出するまでは、当社銀行口座にて管理いたします。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要

| | |
|-----------------|---|
| 名称 | 高砂熱学工業株式会社 |
| 本店の所在地 | 東京都新宿区新宿六丁目27番30号 |
| 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役会長兼社長執行役員 大内 厚 |
| 直近の有価証券報告書等の提出日 | 有価証券報告書 事業年度 第136期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月28日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第137期第3四半期 (自 平成28年10月1日 平成28年12月31日) 平成29年2月9日関東財務局長に提出 |

(2) 提出者と割当予定先との間の関係

| | | |
|-------|----------------------------------|-------------|
| 出資関係 | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | 1,188株 |
| | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 該当事項はありません。 |
| 人事関係 | 該当事項はありません。 | |
| 資金関係 | 該当事項はありません。 | |
| 技術関係 | 該当事項はありません。 | |
| 取引等関係 | 当社は高砂熱学工業株式会社と設備工事事業での取引関係があります。 | |

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係の欄は、本有価証券届出書提出日(平成29年5月12日)現在のものです。

(3) 割当予定先の選定理由

昨今の建設業界は、人口減少に伴い、技術者、技能者不足が顕在化してきており、優れた労働力が容易に確保できることを前提にしたものづくりシステムから脱皮し、労働生産性の向上、働き方改革の実現などに向けた改革を早急に解決しなければならない状況下にあります。

このような状況下で、当社グループが持続的に成長して行くためには、建設業の業態変革を進めることが重要であると考え、建設生産プロセスを企画設計から、ものづくり・運用・メンテナンス・データ管理までをワンストップで行う生産システムにより、効率化・省人化を進めております。ICT(注1)の進化により、3DCADをフル活用し、建築製品をサポートセンター(注2)においてバーチャルとリアルに表現することで、顧客の意思決定が早まり、労働生産性を高めた生産システムの構築が可能になり、市場の期待に応えた建築製品の供給を進めることが実現できる段階に入ってきました。具体的には建築製品のパーツの1つである水管路の配管部材加工において、業務のフロントローディングを進めることによりデジタル化された設計情報を加工機械に伝達し、工業化・ロボット作業による大幅な省人化を実現しております。

今後の事業展開においては、競争力をさらに高めるために当社グループが目指す事業戦略と経営の向かう方向が一致し、不足する技術力を補完できる企業とアライアンスを組むことが市場の期待に応えた建設産業の構築をよりスピーディーに実現できると考え、アライアンス先を検討した結果、後記の理由により、高砂熱学工業株式会社を選定し、協議を重ねて参りました。その結果、業務提携を行うことによりシナジー効果が生まれると判断するに至りました。

高砂熱学工業株式会社は、空調設備工事業界におけるリーディングカンパニーであります。同社は業界屈指の技術力を持ち、これまでに取得した特許件数は業界内でトップクラスであり、実用新案や意匠・商標なども含めた有効工業所有権の件数は500件近くに上ります。また同社は、中期経営計画“iNovate on 2019 just move on!”(2017年度～2019年度)において、「成長に向けた変革の断行」をスローガンとし、空調工事を核とした総合設備工事事業への飛躍と第2、第3の事業の柱を創造することに取り組んでいます。また同社は、主力の設備工事事業で蓄積してきた技術、実績・ノウハウおよび顧客基盤等に、IoT・AI(人工知能)等の技術を活用して、新たなサービスを提供することで事業を拡大したいと考えています。

このような高砂熱学工業株式会社が持つ設備工事事業における高度な技術力や当社グループが持つものづくりのシステム化(生産設計、配管加工の工業化等)など、両社グループが有する経営資源を有効に活かし、新しいビジネスモデルに取り組むことで、より顧客にダイレクトに訴求したサービスの提供を実現すべく業務提携を行うことといたしました。

加えて、両社グループの信頼関係をより強固なものとし、業務提携を円滑かつ確実に進めるために資本提携を行うこととし、平成29年5月12日付で業務及び資本提携契約(以下、「本業務及び資本提携」といいます。)を締結いたしました。

資本提携の方法については、この資本提携が業務提携と一体として実施されるものであり、迅速かつ確実に実施することが求められること、及び当社株式の市場での流通状況を鑑みて、第三者割当による自己株式処分が合理的な方法であると判断いたしました。

本業務及び資本提携を通じて、顧客価値の創造、及び事業収支の最適化、地域経済の発展に向けた貢献に共に取り組むとともに、ひいては人材不足、生産性向上、働き方改革などの諸課題解決を目指して参ります。

(注1) ICTとは、インフォメーション&コミュニケーションテクノロジーの略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のことです。

(注2) サポートセンターとは、3DCG(コンピュータグラフィックス)で等身大の完成イメージを疑似体験できる「バーチャル」と空調・照明・衛生・建材など多数のメーカーの実物商品に触れ、体験し、比較できる「リアル」の双方を体感できるショールームであります。

(4) 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 1,010,000株

(5) 株券等の保有方針

割当予定先である高砂熱学工業株式会社は、当社の戦略的パートナーとして当社の経営安定及び企業価値の向上を目指すことで合意しており、本業務及び資本提携において、高砂熱学工業株式会社は、当社株式を中長期的に継続保有する方針であることを確認しております。

なお、高砂熱学工業株式会社から、払込期日より2年以内に当該割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(6) 払込みに要する資金等の状況

割当予定先である高砂熱学工業株式会社は、直近の有価証券報告書(平成28年3月期)に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金の状況等を確認した結果、本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な資金等を有していることを確認しております。

(7) 割当予定先の実態

当社は、割当予定先である高砂熱学工業株式会社から反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。当社においても、以下の内容を面談等による聴取とホームページの閲覧等を実施し、確認しております。割当予定先である高砂熱学工業株式会社は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており株式会社東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(最終更新日2016年6月28日)の中で反社会的勢力との関係を一切遮断する旨の宣言をしております。

以上から、当社は、割当予定先及びこれらの役員が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 処分価額の算定根拠と合理性に関する考え方

処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日(平成29年5月11日)の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値である549円といたしました。

本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日(平成29年5月11日)の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値を採用したのは、当該終値が株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであることから、算定根拠として合理的であると判断したためです。

なお、当該払込金額は、本取締役会決議日(平成29年5月12日)の直近1カ月間(平成29年4月12日から平成29年5月11日まで)の終値平均530円に対するプレミアム率は3.58%、直近3カ月間(平成29年2月13日から平成29年5月11日まで)の終値平均543円に対するプレミアム率は1.10%、直近6カ月間(平成28年11月14日から平成29年5月11日まで)の終値平均553円に対するディスカウント率は0.72%となっております。

当該処分価額は、取締役会決議日の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であるとする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、本自己株式処分は有利発行に該当しないものと判断いたしました。

当社は、すべての監査役(常勤監査役1名及び監査役2名)から、当該処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しているうえ、上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、有利発行には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、高砂熱学工業株式会社に割り当てる株式数は1,010,000株(議決権個数10,100個)であり、その希薄化の規模は発行済株式総数26,927,652株(平成29年3月20日現在)に対し、3.75%(小数点以下第3位を四捨五入、総議決権数251,286個(平成29年3月20日現在)に対する割合4.02%)となります。しかしながら、本自己株式処分により、高砂熱学工業株式会社との連携を強固なものとし、当社の事業展開における高砂熱学工業株式会社グループのネットワークや事業展開ノウハウの活用により多方面での協業を強化し、企業の成長を加速させることが、中長期的な当社の企業価値の向上に資するものと判断しておりますので、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%) | 割当後の 所有株式数 (千株) | 割当後の 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%) |
|-----------------------------------|---------------------------|---------------|-----------------------------------|-----------------------|---|
| ヤマト社員持株会 | 群馬県前橋市古市町118 | 1,735 | 6.91 | 1,735 | 6.64 |
| 株式会社群馬銀行 | 群馬県前橋市元総社町 194番地 | 1,251 | 4.98 | 1,251 | 4.79 |
| 株式会社東和銀行 | 群馬県前橋市本町2丁目 12-6 | 1,219 | 4.85 | 1,219 | 4.67 |
| 日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目 | 1,123 | 4.47 | 1,123 | 4.30 |
| 高砂熱学工業株式会社 | 東京都新宿区新宿六丁目 27番30号 | | | 1,010 | 3.86 |
| 株式会社三晃空調 | 大阪府大阪市北区西天満 3丁目13-20 | 1,000 | 3.98 | 1,000 | 3.83 |
| 株式会社北越銀行 | 新潟県長岡市大手町2丁 目2番地14 | 874 | 3.48 | 874 | 3.35 |
| 損害保険ジャパン日本 興亜株式会社 | 東京都新宿区西新宿1丁 目26番1号 | 751 | 2.99 | 751 | 2.87 |
| みどり共栄会 | 群馬県前橋市古市町118 | 733 | 2.92 | 733 | 2.81 |
| 株式会社横浜銀行 | 神奈川県横浜市西区みな とみらい3丁目1-1 | 594 | 2.36 | 594 | 2.27 |
| 計 | | 9,283 | 36.94 | 10,293 | 39.38 |

- (注) 1 平成29年3月20日現在の株主名簿を基準として記載しております。
2 上記表には、当社保有の自己株式(1,772,310株)を含めておりません。
3 上記2の自己株式には、平成29年3月21日以降の単元未満株式の買取り分及び売渡し分は含まれておりませ
ん。
4 割当前及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、発行済株式総数から自己株式数を除いた以
下の総議決権数(単元株式数100株)に対する割合を記載しております。
発行済株式総数から自己株式数を除いた総議決権数
(割当前)251,286個 (割当後)261,386個
5 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に掲げた第71期有価証券報告書及び第72期第3四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成29年5月12日)現在までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成29年5月12日)現在においても変更の必要はないと判断しております。

2 臨時報告書の提出について

組込情報である第71期有価証券報告書の提出日(平成28年6月16日)以降、本有価証券届出書提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

(平成28年6月16日提出の臨時報告書)

1 提出理由

平成28年6月15日開催の当社第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月15日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 252,705,930円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月16日

第2号議案 監査役2名選任の件

横堀元久及び高井研一を監査役に選任するものであります。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役星野一文に対し、その在任中の労に報いるため、退職慰労金を当社の定める一定の基準により算出された金額の範囲内において贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議に一任するものであります。

第4号議案 定款一部変更の件

株主総会及び取締役会の運営に柔軟性をもたせるため、定款第15条(招集権者)、第16条(議長)及び第26条(取締役会)を変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合 (%) |
|-------|------------|------------|------------|------|------------------------|
| 第1号議案 | 196,839 | 1,811 | 0 | (注)1 | 可決 99.09 |
| 第2号議案 | | | | (注)2 | |
| 横堀元久 | 197,984 | 666 | 0 | | 可決 99.66 |
| 高井研一 | 186,409 | 12,241 | 0 | | 可決 93.84 |
| 第3号議案 | 165,698 | 32,952 | 0 | (注)1 | 可決 83.41 |
| 第4号議案 | 198,583 | 67 | 0 | (注)3 | 可決 99.97 |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

3. 自己株券買付状況報告書の提出について

組込情報である第71期有価証券報告書の提出日(平成28年6月16日)以降、本有価証券届出書提出日までの間において、下記の自己株券買付状況報告書を提出しております。

株式の種類 普通株式

1. 取得状況

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

平成28年10月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | | 価額の総額(円) |
|--|---------|---------|------------|
| 取締役会(平成28年10月26日)での決議状況 (取得期間平成28年10月27日~平成28年10月27日) | 120,000 | | 66,720,000 |
| 報告月における取得自己株式(取得日) | 10月27日 | 115,000 | 63,940,000 |
| 計 | | 115,000 | 63,940,000 |
| 報告月末現在の累計取得自己株式 | | 115,000 | 63,940,000 |
| 自己株式取得の進捗状況(%) | | 95.83 | 95.83 |

2. 処理状況

該当事項はありません。

3. 保有状況

平成28年10月31日現在

| 報告月末日における保有状況 | 株式数(株) |
|---------------|------------|
| 発行済株式総数 | 26,927,652 |
| 保有自己株式数 | 1,772,228 |

4. 最近の業績の概要

第72期連結会計年度(自平成28年3月21日至平成29年3月20日)の業績の概要

平成29年4月28日開催の取締役会において承認され、公表された第72期連結会計年度(自平成28年3月21日至平成29年3月20日)の連結財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

なお、この連結財務諸表の金額については千円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月20日) | 当連結会計年度 (平成29年3月20日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 3,972,703 | 3,966,842 |
| 受取手形・完成工事未収入金 | 12,503,248 | 13,352,318 |
| 有価証券 | - | 122,288 |
| 未成工事支出金等 | 2,274,515 | 2,821,626 |
| 繰延税金資産 | 387,760 | 345,249 |
| その他 | 387,908 | 328,212 |
| 貸倒引当金 | 36,669 | 23,325 |
| 流動資産合計 | 19,489,466 | 20,913,213 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物・構築物 | 5,968,987 | 5,931,247 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,079,072 | 1,073,872 |
| 土地 | 1,898,686 | 2,062,235 |
| その他 | 630,354 | 567,322 |
| 減価償却累計額 | 4,143,798 | 4,284,807 |
| 有形固定資産合計 | 5,433,301 | 5,349,870 |
| 無形固定資産 | 125,864 | 132,776 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 5,800,267 | 7,731,743 |
| 繰延税金資産 | 859 | 186 |
| その他 | 341,078 | 568,731 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 6,142,204 | 8,300,661 |
| 固定資産合計 | 11,701,371 | 13,783,309 |
| 資産合計 | 31,190,838 | 34,696,522 |

| | 前連結会計年度 (平成28年3月20日) | 当連結会計年度 (平成29年3月20日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 工事未払金 | 5,699,754 | 6,172,567 |
| 未払法人税等 | 843,873 | 502,432 |
| 未払消費税等 | 546,906 | 39,530 |
| 未払役員報酬 | 11,700 | 11,500 |
| 未払費用 | 714,534 | 688,586 |
| 未成工事受入金 | 1,751,694 | 1,856,291 |
| 賞与引当金 | 769,691 | 803,042 |
| 完成工事補償引当金 | 60,408 | 41,640 |
| 工事損失引当金 | 1,420 | - |
| その他 | 85,863 | 157,862 |
| 流動負債合計 | 10,485,846 | 10,273,453 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 300,000 |
| 繰延税金負債 | 268,455 | 715,968 |
| 役員退職慰労引当金 | 217,471 | 234,964 |
| 退職給付に係る負債 | 239,478 | 438,423 |
| その他 | 2,453 | 2,344 |
| 固定負債合計 | 727,859 | 1,691,700 |
| 負債合計 | 11,213,705 | 11,965,154 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,000,000 | 5,000,000 |
| 資本剰余金 | 4,499,820 | 4,499,820 |
| 利益剰余金 | 9,947,692 | 11,553,762 |
| 自己株式 | 503,986 | 568,058 |
| 株主資本合計 | 18,943,526 | 20,485,524 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他の有価証券評価差額金 | 793,558 | 2,017,603 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 240,047 | 228,239 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,033,605 | 2,245,843 |
| 純資産合計 | 19,977,132 | 22,731,368 |
| 負債純資産合計 | 31,190,838 | 34,696,522 |

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日) |
|-----------------|---|---|
| 完成工事高 | 41,544,921 | 42,426,706 |
| 完成工事原価 | 36,739,170 | 37,612,060 |
| 完成工事総利益 | 4,805,751 | 4,814,646 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,793,918 | 1,739,374 |
| 営業利益 | 3,011,832 | 3,075,272 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8,029 | 8,338 |
| 受取配当金 | 122,979 | 130,861 |
| 受取賃貸料 | 20,587 | 21,092 |
| 電力販売収益 | 5,048 | 4,728 |
| その他 | 27,250 | 24,579 |
| 営業外収益合計 | 183,896 | 189,600 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 12,267 | 9,432 |
| 賃貸費用 | 12,322 | 12,318 |
| 電力販売費用 | 4,255 | 3,665 |
| 支払手数料 | - | 4,350 |
| その他 | 1,517 | 5,452 |
| 営業外費用合計 | 30,363 | 35,219 |
| 経常利益 | 3,165,366 | 3,229,653 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 3,987 | 2,724 |
| 固定資産受贈益 | - | 8,000 |
| 特別利益合計 | 3,987 | 10,724 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 11,525 | - |
| 会員権評価損 | 12,000 | 9,499 |
| 減損損失 | 6,818 | 3,485 |
| 退職給付制度移行損失 | - | 354,200 |
| 特別損失合計 | 30,344 | 367,185 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,139,009 | 2,873,191 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,200,343 | 1,018,907 |
| 法人税等調整額 | 30,390 | 4,491 |
| 法人税等合計 | 1,169,953 | 1,014,416 |
| 当期純利益 | 1,969,055 | 1,858,775 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,969,055 | 1,858,775 |

連結包括利益計算書

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 1,969,055 | 1,858,775 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 677,831 | 1,224,045 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 33,944 | 11,807 |
| その他の包括利益合計 | 643,886 | 1,212,238 |
| 包括利益 | 1,325,169 | 3,071,013 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,325,169 | 3,071,013 |

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,000,000 | 4,499,820 | 7,945,791 | 459,598 | 16,986,014 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 235,923 | | 235,923 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 5,000,000 | 4,499,820 | 8,181,715 | 459,598 | 17,221,937 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 203,078 | | 203,078 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,969,055 | | 1,969,055 |
| 自己株式の取得 | | | | 44,388 | 44,388 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 1,765,977 | 44,388 | 1,721,589 |
| 当期末残高 | 5,000,000 | 4,499,820 | 9,947,692 | 503,986 | 18,943,526 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 1,471,389 | 206,102 | 1,677,492 | 18,663,506 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | 235,923 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,471,389 | 206,102 | 1,677,492 | 18,899,429 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 203,078 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 1,969,055 |
| 自己株式の取得 | | | | 44,388 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 677,831 | 33,944 | 643,886 | 643,886 |
| 当期変動額合計 | 677,831 | 33,944 | 643,886 | 1,077,702 |
| 当期末残高 | 793,558 | 240,047 | 1,033,605 | 19,977,132 |

当連結会計年度(自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,000,000 | 4,499,820 | 9,947,692 | 503,986 | 18,943,526 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 5,000,000 | 4,499,820 | 9,947,692 | 503,986 | 18,943,526 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 252,705 | | 252,705 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,858,775 | | 1,858,775 |
| 自己株式の取得 | | | | 64,071 | 64,071 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 1,606,069 | 64,071 | 1,541,997 |
| 当期末残高 | 5,000,000 | 4,499,820 | 11,553,762 | 568,058 | 20,485,524 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 793,558 | 240,047 | 1,033,605 | 19,977,132 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 793,558 | 240,047 | 1,033,605 | 19,977,132 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 252,705 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 1,858,775 |
| 自己株式の取得 | | | | 64,071 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,224,045 | 11,807 | 1,212,238 | 1,212,238 |
| 当期変動額合計 | 1,224,045 | 11,807 | 1,212,238 | 2,754,235 |
| 当期末残高 | 2,017,603 | 228,239 | 2,245,843 | 22,731,368 |

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年 3月21日 至 平成28年 3月20日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 3月21日 至 平成29年 3月20日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,139,009 | 2,873,191 |
| 減価償却費 | 326,151 | 371,209 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 6,847 | 17,492 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 12,620 | 13,344 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 177,163 | 33,350 |
| 完成工事補償引当金の増減額(は減少) | 15,180 | 18,768 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 46,430 | 173,831 |
| 工事損失引当金の増減額(は減少) | 4,354 | 1,420 |
| 受取利息及び受取配当金 | 131,009 | 139,200 |
| 支払利息 | 12,267 | 9,313 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 3,987 | 2,724 |
| 有形固定資産処分損益(は益) | 11,525 | |
| 会員権評価損 | 12,000 | 9,499 |
| 減損損失 | 6,818 | 3,485 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 898,564 | 849,070 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 155,597 | 547,110 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 308,269 | 472,813 |
| 未成工事受入金の増減額(は減少) | 842,678 | 104,597 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 74,076 | 507,376 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | | 12,663 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 312,841 | 79,914 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 150,052 | 50,398 |
| その他 | 2,438 | 18,854 |
| 小計 | 3,514,197 | 2,126,274 |
| 利息及び配当金の受取額 | 129,858 | 136,505 |
| 利息の支払額 | 12,272 | 9,195 |
| 法人税等の支払額 | 948,048 | 1,388,397 |
| その他 | 4,785 | 6,211 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,688,520 | 871,397 |

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日) |
|---------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 502,000 | 506,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 514,000 | 490,000 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 66,147 | 341,407 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 43,850 | 23,203 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,307,450 | 281,634 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 24,745 | 23,521 |
| 従業員に対する長期貸付けによる支出 | 3,650 | 7,850 |
| 従業員に対する長期貸付金の回収による収入 | 9,393 | 7,483 |
| 保険積立金の積立による支出 | 783 | 783 |
| 差入保証金の回収による収入 | 7,800 | |
| その他 | 63,697 | 234,961 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,393,430 | 875,470 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 社債の発行による収入 | | 297,325 |
| 自己株式の取得による支出 | 44,388 | 64,071 |
| 配当金の支払額 | 202,252 | 251,040 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 246,640 | 17,787 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,048,448 | 21,860 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,537,754 | 3,586,203 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 3,586,203 | 3,564,342 |

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

前連結会計年度(平成27年3月21日～平成28年3月20日)及び

当連結会計年度(平成28年3月21日～平成29年3月20日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る負債の過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

従来、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理年数を15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を10年に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ91百万円増加しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前連結会計年度(平成27年3月21日～平成28年3月20日)及び

当連結会計年度(平成28年3月21日～平成29年3月20日)

当社グループは設備工事業単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日) |
|--------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 790.53円 | 903.64円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 77.79円 | 73.69円 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日) |
|------------------------|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,969,055千円 | 1,858,775千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,969,055千円 | 1,858,775千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 25,310千株 | 25,224千株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第72期事業年度(自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)の業績の概要

平成29年5月10日開催の取締役会において承認された第72期事業年度(自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)の計算書類は以下のとおりであります。

ただし、この計算書類は会社法の規定に基づくものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成した金融商品取引法の規定により提出される財務諸表ではなく、また、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査法人の監査はなされておりません。

なお、この計算書類の金額については千円単位とし、単位未満の端数について切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月20日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------|------------|--------------|------------|
| 流動資産 | 18,265,154 | 流動負債 | 8,916,389 |
| 現金預金 | 2,807,528 | 工事未払金 | 5,408,048 |
| 受取手形 | 2,263,802 | 未払費用 | 566,567 |
| 完成工事未収入金 | 10,115,313 | 未払法人税等 | 378,817 |
| 有価証券 | 122,288 | 未払消費税等 | 1,025 |
| 未成工事支出金 | 2,269,231 | 未成工事受入金 | 1,720,244 |
| 材料貯蔵品 | 150,606 | 賞与引当金 | 661,176 |
| 繰延税金資産 | 284,738 | 完成工事補償引当金 | 38,117 |
| 未収入金 | 194,739 | その他 | 142,391 |
| その他 | 75,129 | | |
| 貸倒引当金 | 18,225 | | |
| 固定資産 | 13,134,418 | 固定負債 | 1,858,462 |
| 有形固定資産 | 5,072,887 | 社債 | 300,000 |
| 建物・構築物 | 2,437,691 | 繰延税金負債 | 568,953 |
| 機械・運搬具 | 497,188 | 退職給付引当金 | 766,632 |
| 工具器具・備品 | 209,995 | 役員退職慰労引当金 | 220,626 |
| 土地 | 1,900,178 | その他 | 2,250 |
| 建設仮勘定 | 27,832 | 負債合計 | 10,774,851 |
| 無形固定資産 | 129,233 | 純 資 産 の 部 | |
| 投資その他の資産 | 7,932,297 | 株主資本 | 18,717,708 |
| 投資有価証券 | 7,541,490 | 資本金 | 5,000,000 |
| 関係会社株式 | 120,000 | 資本剰余金 | 4,499,820 |
| 長期貸付金 | 19,146 | 資本準備金 | 4,499,820 |
| 破産更生債権等 | 0 | 利益剰余金 | 9,785,945 |
| 長期前払費用 | 5,115 | 利益準備金 | 469,687 |
| 団体生命保険金 | 22,692 | その他利益剰余金 | 9,316,258 |
| 会員権 | 92,530 | 別途積立金 | 4,200,000 |
| その他 | 131,322 | 繰越利益剰余金 | 5,116,258 |
| 貸倒引当金 | 0 | 自己株式 | 568,058 |
| | | 評価・換算差額等 | 1,907,013 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,907,013 |
| 資産合計 | 31,399,572 | 純資産合計 | 20,624,721 |
| | | 負債純資産合計 | 31,399,572 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してあります。

損益計算書

(平成28年3月21日から
平成29年3月20日まで)

(単位:千円)

| | | |
|--------------|---------|------------|
| 完成工事高 | | 37,884,249 |
| 完成工事原価 | | 33,928,805 |
| 完成工事総利益 | | 3,955,443 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,396,891 |
| 営業利益 | | 2,558,552 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 147,124 | |
| 受取賃貸料 | 24,047 | |
| 電力販売収益 | 4,728 | |
| その他 | 21,931 | 197,831 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,952 | |
| 賃貸費用 | 15,998 | |
| 電力販売費用 | 3,665 | |
| その他 | 4,861 | 33,477 |
| 経常利益 | | 2,722,906 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 2,724 | |
| 固定資産受贈益 | 8,000 | 10,724 |
| 特別損失 | | |
| 会員権評価損 | 9,499 | |
| 減損損失 | 3,485 | |
| 退職給付制度移行損失 | 354,200 | 367,185 |
| 税引前当期純利益 | | 2,366,444 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 822,081 | |
| 法人税等調整額 | 907 | 822,988 |
| 当期純利益 | | 1,543,456 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してあります。

株主資本等変動計算書

(平成28年3月21日から
平成29年3月20日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------------------|-----------|-----------|-------------|---------|-----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 5,000,000 | 4,499,820 | 4,499,820 | 469,687 | 4,200,000 | 3,825,507 | 8,495,195 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 252,705 | 252,705 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,543,456 | 1,543,456 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | | | | | | 1,290,750 | 1,290,750 |
| 当期末残高 | 5,000,000 | 4,499,820 | 4,499,820 | 469,687 | 4,200,000 | 5,116,258 | 9,785,945 |

(単位：千円)

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------------------|---------|------------|------------------|----------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 503,986 | 17,491,029 | 775,087 | 775,087 | 18,266,116 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 252,705 | | | 252,705 |
| 当期純利益 | | 1,543,456 | | | 1,543,456 |
| 自己株式の取得 | 64,071 | 64,071 | | | 64,071 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | | | 1,131,925 | 1,131,925 | 1,131,925 |
| 事業年度中の変動額合計 | 64,071 | 1,226,678 | 1,131,925 | 1,131,925 | 2,358,604 |
| 当期末残高 | 568,058 | 18,717,708 | 1,907,013 | 1,907,013 | 20,624,721 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してあります。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法

| | | |
|--------------------|-------|---|
| 子会社株式 | | 移動平均法による原価法によっております。 |
| その他有価証券 時価のあるもの | | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 |
| 時価のないもの | | 移動平均法による原価法によっております。 |
 - (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

| | | |
|---------|-------|---|
| 未成工事支出金 | | 個別法による原価法によっております。 |
| 材料貯蔵品 | | 最終仕入原価法による原価法によっております。 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。 |
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

| | | |
|------------|-------|---|
| （リース資産を除く） | | 定率法によっております。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。 |
|------------|-------|---|
 - (2) 無形固定資産

| | | |
|----------------------------|-------|----------------------------------|
| （リース資産を除く） ・自社利用のソフトウェア | | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
|----------------------------|-------|----------------------------------|
 - (3) リース資産

| | | |
|--|-------|---|
| | | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年3月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
|--|-------|---|
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

| | | |
|--|-------|--|
| | | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
|--|-------|--|
 - (2) 賞与引当金

| | | |
|--|-------|---|
| | | 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上する方法によっております。 |
|--|-------|---|
 - (3) 完成工事補償引当金

| | | |
|--|-------|--|
| | | 完成工事引渡し後に発生する無償の補修費用に充てるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上する方法によっております。 |
|--|-------|--|
 - (4) 工事損失引当金

| | | |
|--|-------|--|
| | | 受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては工事損失引当金の計上はありません。 |
|--|-------|--|
 - (5) 退職給付引当金

| | | |
|--|-------|--|
| | | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 （追加情報） 当社が加入している東日本冷凍空調厚生年金基金（複数事業主制度）は、平成28年9月25日をもって解散しました。当社は、これに代わる制度として新たな確定給付型の退職給付制度を同日より施行し、同基金の財政状態の悪化により生じた基金独自の上乗せ加算部分に係る退職給付債務と同基金からの分配見込額との間に差額が発生しております。これに伴い「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）の「複数事業主制度に係る制度間移行等の会計処理」（Q & A 9）を適用し、退職給付制度移行損失として354,200千円を特別損失に計上しております。 |
|--|-------|--|
 - (6) 役員退職慰労引当金

| | | |
|--|-------|--|
| | | 役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |
|--|-------|--|
4. 収益および費用の計上基準

| |
|--|
| 完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 |
|--|
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理..... 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
6. 会計方針の変更

| |
|---|
| （平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用） 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 |
|---|
7. 会計上の見積りの変更

| |
|--|
| （退職給付に係る負債の過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理年数の変更） 従来、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理年数を15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を10年に変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ91,511千円増加しております。 |
|--|

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,217,902千円
2. 受取手形裏書譲渡高 32,008千円
3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
短期金銭債権 - 千円 短期金銭債務 116,642千円
4. 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末日残高に含まれております。
受取手形 78,375千円
5. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額はありません。

(損益計算書に関する注記)

1. 完成工事高のうち工事進行基準によったものは、21,262,759千円であります。
2. 関係会社との取引高
売上高 318,422千円
仕入高 2,419,833千円
営業取引以外の取引高 12,510千円
3. 研究開発費の総額は、137,516千円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当事業年度末における自己株式の種類および株式数 普通株式 1,772,310株

(税効果会計に関する注記)

- (1) 繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金、未払事業税等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。
- (2) 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.8%から、平成29年3月21日に開始する事業年度及び平成30年3月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年3月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%に変更となります。
この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が17,304千円、その他有価証券評価差額金が42,985千円、法人税等調整額が25,680千円それぞれ増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|------------|----------|
| 1株当たり純資産額 | 819円 89銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 61円 19銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | |
|---------|---------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度 (第71期) | 自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日 | 平成28年6月16日 関東財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | 事業年度 (第72期第3四半期) | 自 平成28年9月21日 至 平成28年12月20日 | 平成29年2月2日 関東財務局長に提出 |

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月15日

株式会社 ヤマト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 英 紀

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマトの平成27年3月21日から平成28年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマト及び連結子会社の平成28年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマトの平成28年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマトが平成28年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月15日

株式会社 ヤマト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 英 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマトの平成27年3月21日から平成28年3月20日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマトの平成28年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月2日

株式会社 ヤマト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 英 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマトの平成28年3月21日から平成29年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年9月21日から平成28年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年3月21日から平成28年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマト及び連結子会社の平成28年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。